

# 安倍改憲発議をストップ!!

## 取り組み次々に!

# 宇都宮民報

発行  
日本共産党  
宇都宮市委員会  
弥生1丁目7-11  
旭コーポ1階  
634-8722

日本共産党発行  
**赤旗**  
日刊 3497円  
日誌 823円



東武北口で訴えを行う右端荒川市議、左端福田市議

「安倍9条改憲!」  
「いやです!」  
掛け合いに  
道行く人も注目

「安保法制(戦争法)反対・9条守れ!宇都宮市民の会」では、毎月19日東武北口(オリオン通り入口)において、宣伝行動を行っています。1月の宣伝行動には、共産党や社民党、新婦人などから約20名が参加。きびしい寒さの中で、リレートークや工夫を凝らした宣伝と「3000万人署名」もあわせて行いました。



署名を呼びかける新婦人の皆さん

1月20日、9条の会栃木は宇都宮市内で、第13回総会を開催、2018年度の

**九条の会 栃木が総会**  
「安倍政権に新9条改憲の発議をさせない」ことが  
**当面の最大の課題**

参加した新婦人のみなさんは、マイクを握った人と、参加者で「安倍9条改憲!」、「いやです!」といった掛け合いでアピール。学校帰りの高校生や仕事帰りのサラリーマンなどの注目を集めていました。



活動方針等の報告をする田中徹歩事務局長

後半は、「反貧困ネットワークとちぎ共同代表の石川裕一郎氏(聖学院大学政治経済学部教授)が、「貧困の克服と憲法」というテーマで、講演。増える防衛費、減る社会保障費や日本国憲法が謳う人権尊重と平和主義が表裏一体であることなどをわかりやすく解説しました。

「3000万人署名」  
目標達成で、  
改憲発議をストップ!  
学習交流集会

全労連副議長  
長尾ゆりさんが講演

活動方針や新役員を選出しました。活動方針では、「安倍政権が日本会議の発案になる新9条改憲案を2017年5月3日に公表したあと、自民党が結党以来はじめて正式に9条改憲を公約に上げて10月の総選挙に勝ち、(中略)改憲勢力は衆院の5分の4近くを占めるに至った。」と指摘。「県民ネットを核に、連携の幅をさらに広げ2018年に力を集中することが新9条改憲を阻むための欠かせない前提」と強調しています。

具体的には、3000万人署名の拡大、小規模な勉強会の開催、憲法ビラの配布などに取り組むことを確認しました。

「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名(3000万人署名)」  
ここに協力を!

# アンテナ高く

# 敷居は低く

# 市民の駆け込み所<sup>どころ</sup>に

市生健会が新春のつどい



宇都宮市生活と健康を守る会は、1月14日、「新春のつどい」を開きました。

清水美代子会長は「私たちの生活実態と生の声をつかみ、社会保障の改善を許さぬ運動を今年も一步一步積み上げていきましょう」と挨拶。

つどいに出席した荒川つねお市議、天谷静雄医師、野村せつ子県議も挨拶しました。

会の参加者は、学習会の後、手作りの山菜おこわと鍋などで舌鼓を打ちながら和やかに交流しました。

荒川議員が講師の学習会のメモは次の通りです。

## 1・市政・市議会報告

党市議員団の2018年度市政運営にあたっての要望書から

国民健康保険の都道府県一元化と宇都宮市の最新の動向について

介護保険をめぐる最新の動向について

2・宇都宮市の生活保護の現状について

社会問題となった小田原市の「保護なめんなよ」ジャンパー問題をどうとらえるか

利用者（保護受給者）を蔑視する表現 憲法25条に定められた生存権の根幹にかかわる問題

利用者の人権・プライバシーへの配慮の不足と守秘義務にも反する行為

10年もの間、内部での見直しがされず受け継がれていたこと。

荒川議員は、目には見えないジャンパーをまとっている職員は全国各地にいないのではないかと指摘

生活保護実施体制の改善と強化を改善すべき点について

荒川議員は、脆弱な実施体制を強化すること抜きに正しい生活保護制度の実施と運用は困難と述べました。

本市の生活保護行政に光をあててみると

宇都宮市の生活保護行政に光をあてると

生活保護受給者、申請者などの世帯別等の経年状況表を示し、生活



職員の質の担保。そもそも、社会福祉法では「福祉事務所には社会福祉主事を置く」としており、「年齢は20歳以上、人格が高潔で、思慮が円熟し、社会福祉の増進に熱意がある者」とされていること。

研修体制の不備

異動年限が短い

自治体職員の総定数抑制という国の方針のもと生活保護の職員数が都市部を中心に足りていないと指摘。

日本共産党宇都宮市議員団 定例無料

## 市政・法律なんでも相談会

雇用問題・多重債務・生活保護・年金・国保・住宅  
道路・交通安全・その他なんでも・・・

午後2～4時

日時 2月10日(土)  
3月10日(土)

会場 宇都宮市総合コミュニティセンター

連絡先 日中 TEL632-2622 (党市議員団控室)  
土・日・夜間 TEL634-8722 (党市委員会)

相談ご希望の方はできる限り事前にご連絡をお願いします。  
秘密厳守します。弁護士が協力します。

保護のしおりのチエツクや申請主義・保護決定の法定期限などが守られているかを検証、法定期限については申請受理後14日以内の決定が88%、30日以内が100%となっていること。

宇都宮市の職員体制については、社会福祉士資格者はわずか1名の配置、生活保護ケースワーカー資格のある社会福祉主事は92・5%、資格を持っていない法律違反は6名・7.5%

ケースワーカーの経験年数は、3年未満が81・3%

ケースワーカー一人当たり担当世帯は95世帯を標準世帯80世帯を15世帯も上回っていることなどが報告されました。

学習会の質疑や懇談の中で宇都宮市生健会の今後の果たす役割の大きさを参加者が確認。生健会が保護受給者や生活困窮者に対して、アンテナ高く、敷居を低く、市民の駆け込み所の役割を果たそうと誓い合いました。

生健会「生活と健康を守る会」とは

日本国憲法25条に規定されている生存権の保障を確立すべく地域住民が連携し各種運動を行う地域組織のある全国の会。